

各団体会長 様  
事務責任者 様

足立区剣道連盟  
会長 矢野 和久

## 足立区剣道連盟創立70周年記念

第1回少年少女四神<sup>しじん</sup>対抗剣道大会実施要領

首記の件について、下記のとおり開催いたしますので、宜しくお願い申し上げます。

## 記

主 旨	児童の健全育成及び社会体育の一環として、各会の垣根を超えた、児童の親睦を深め、技術および体力向上を図るために本大会を開催する。
1 日 時	令和5年12月3日(日) 受付：午後13時00分、開会：13時30分
2 場 所	足立区総合スポーツセンター 小体育室
3 主 催	足立区剣道連盟
4 後 援	足立区
5 参加資格・選手構成	1. 足立区剣道連盟登録団体の小学生、中学生会員とする。 2. 四神(青龍・白虎・朱雀・玄武)の4組で構成する。 小学生・中学生の計13名と監督の合計14名とする。 ① 小学生：1年生以下～3年生は3名(女子1名)、4年生以上は5名(女子2名) ② 中学生：5名(女子2名)とする。
6 組・選考	① 加盟団体別児童数により、その都度組の構成を行う。 ② 四神の組は、地域を表わすものではない。 ③ 監督は選手の選考を行う。
7 参加費	無料
8 競技方法	① 4組に分かれて団体対抗戦にて行う。②リーグ戦方式にて行う。
9 試合時間	①試合は三本勝負、試合時間は、小学生2分30秒、中学生3分とします。 ② 時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとします ③ 全試合終了後、団体戦同順位の場合は、中学生の代表戦にて3分、1本勝負にて勝敗を決定する。勝数・勝者数・取得本数にて順位を決定する。
10 試合・審判	全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則並びに同審判細則による。
11 表 彰	① 勝利した組には、優勝・準優勝・第3位にメダルを授与する。 ② 小学生および中学生の全勝者に盾を授与する。
12 申込期日	令和5年11月20日(月) 期日厳守
13 申込み先	飯島辰之事務局長まで【〒125-0062 葛飾区青戸 2-14-17 FAX：03-3693-2927】メール添付での申込：mermaid_tatsu@hotmail.com 別紙選手名簿に必要事項を明記し、各監督が申込むこと。
14 監督・選手選考について	☆監督および選手選考へのお願いにて、選出する。 ①監督はR5.7 剣道人口調査数値により、小・中学生保有数上位団体より4団体を選出し、監督は選手選考をおこなう。 ②選手は、小学生と中学生合計数値上位団体より、各組に団体を振り分けその中から選考する。(2. 組別の選手選考の所属団体参照)
15 その他	① 各団体は、特に <u>学年を間違わないよう十分注意</u> してください。 ② メンバー変更は当日まで可とします。(コロナ等緊急欠場対応のため)

以上

第1回 少年少女<sup>しじん</sup>四神対抗剣道大会選手名簿

申込日：令和5年 月 日

組	( ) 青龍 ( ) 白虎 ( ) 朱雀 ( ) 玄武				組に○ 表示を
監督	氏名	性別		住所	
			男・女		

区分	選手	氏名	性別	学年	住所	所属
～小学 3年生	先鋒		女			
	次鋒		男			
	11将		男			
小学 4年～	10将		女			
	9将		女			
	8将		男			
	7将		男			
	6将		男			
中学生	5将		女			
	4将		女			
	3将		男			
	副将		男			
	大将		男			

◎11月20日(月)までに提出ください。

☆学年の順番は問わない。

☆メンバー変更は、試合当日まで可とします。但し、変更した選手には傷害保険無加入となりますのでご承知ください。(コロナ等緊急欠場の場合の対応のため)

## 第1回 少年少女四神対抗剣道大会参加申込みについてのご注意

### 1. 申込み上の注意事項

- (1) 選手の性別は、所定の性別欄に間違いなく記入すること。
- (2) 傷害保険申込みのため、必要事項は全て記入してください。
- (3) 学年または男・女の相違がないよう十分注意願います。

### 2. 選手を輩出する団体の責任者は、下記事項の徹底をお願いします。

- (1) 入館するときは、ビニール袋を各自用意し、靴等をビニール袋に必ず入れてから入館してください。
- (2) 竹刀の点検および選手の健康管理をお願いします。
  - ① 前日十分睡眠等健康管理をされるようお願いします。
  - ② 「発熱・のどの痛み、咳、倦怠感」などの症状がある場合は参加をご遠慮ください。
  - ③ 竹刀の点検は、「**保護者様の責任で、竹刀の点検をお願いします。**」  
**【お子様が怪我をしない、させないために是非お願いします。】**
    - ・竹刀にササクレがないか。      ・竹刀が割れていないか。
    - ・弦は緩んでいないか。      ・先革が破れていないか。
    - ・中結が緩んでいないか。等
- (3) 競技中の事故については、応急処置を行います。以後の責任は負いません。
- (4) 大会出場中の肖像権は、主催者に属します。  
※入賞者の写真は報道関係へ掲載する場合がありますが、掲載不可の場合は、大会終了後までに理事長宛にその旨申し出てください。(申し出ない場合は了承と判断します。)

1. 試合は「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」東剣連発第330号.R2.12.9付により実施する。  
別紙参照し、団体指導者は選手に熟知させて試合に臨ませてください。
2. 面シールドは必ず着用してください。マスクについては任意とします。

☆監督および選手選考へのお願い

1. 所属団体中学・小学生順位による監督選出 (R5.7 剣道人口調査数値による)

組	順位	青龍	順位	白虎	順位	朱雀	順位	玄武
小学生	1	舎人	2	振武会	3	長門	4	綾瀬
中学生	1	東湧江	2	振武会	3	舎人	4	花畑
小学生	8	湧江	7	東伊興	6	花畑	5	葦立
中学生	8	湧一	7	葦立	6	錬心	5	湧江

上記のとおり、小学生・中学生の在籍数により、各組の監督輩出団体を選出しました。

※下記団体より監督をお願いします。(監督は決まり次第連絡します。)

監督	団体	舎人剣友会	団体	足立振武会	団体	花畑剣友会	団体	葦立剣友会
	氏名		氏名		氏名		氏名	

2. 組別の選手選考の所属団体

組	青龍	白虎	朱雀	玄武	備考
監督	舎人剣友会	足立振武会	花畑剣友会	葦立剣友会	
四警察	綾瀬・竹の塚・千住・西新井				選手候補を 割り振る
中学校	足立学園				
中学校	公立中学校				
選手を 輩出する 団体	舎人剣友会	足立振武会	花畑剣友会	葦立剣友会	
	湧江剣友会	足立綾瀬剣友会	長門剣友会	東湧江剣友会	
	東伊興剣道友興会	江北清心会	昇陽剣友会	小台宮城剣友会	
	鹿一剣道同好会	扇剣道教室	錬心剣道会	湧一剣道会	
	上沼田剣友会	西新井剣道会	若葉剣道クラブ	興本剣友会	
	誠剣会	辰沼剣友会	青井道場	島根剣友会	
	湧二錬武会				

- (1) 選手選考にあたっては、選手を輩出する団体も監督に協力する。
- (2) 四警察、中体連(公立中学) および足立学園の責任者は、選手候補を把握し、各組の監督等に選手を推薦協力する。
- (3) メンバー変更は、試合当日まで可とします。但し、変更した選手には傷害保険無加入となりますので、ご承知ください。

3. 組み合わせ&時間測定

	開会式：13：30 試合開始：14：00		閉会式：16：45		
	組み合わせ		所要時間		
	第1試合場	第2試合場	開始時間	終了時間	所用時間
第1試合	青龍—朱雀	白虎—玄武	14：00	14：45	45'
第2試合	朱雀—白虎	青龍—玄武	14：55	15：40	45'
第3試合	玄武—朱雀	白虎—青龍	15：50	16：35	45'

(1試合所用時間の計算) ※①3分00秒×8試合=24分②3分30秒×5試合=17.5分 ≒計42分  
 ※4チームのリーグ戦による試合時間は、各試合時間の≒1.2割増しの所要時間を要するため、その試合時間を使用した。

4. 試合審判員は、剣道祭参加者の6段以上者にて行う。(各試合場7名を予定。)

団体会長 殿

東京都剣道連盟審判委員会  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法について

標記について、東京都剣道連盟（以下「東剣連」）は、先に「大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を発出し、東剣連及び各加盟団体主催の大会において安全な大会実施に努めるべく万全を期しているところではありますが、去る12月6日、全日本剣道連盟主催による1都7県合同の「ブロック別試合・審判研修会」が開催されましたので、その結果に基づき、ガイドラインにある「暫定的な試合・審判の方法」を補足説明し、主として試合者が遵守すべき事項について徹底を図り、円滑かつ公正な試合の実施に努めたいと考えております。

つきましては、下記要領にて試合・審判の運営を行いますので、加盟団体におかれましては、本趣旨をご理解の上会員の皆様に対し御指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

【暫定的な試合・審判の方法】の補足説明

① 「鏝競り合い」における留意事項

○原則的に鏝競り合いは行わない。

ア 試合者は接触した場合、直ちに引き技又は体当たりからの技を出す。（この際の発声は認める）

イ やむを得ず鏝競り合いになった場合は、試合者は直ちに分かれる努力をすることが重要である。この際、両者がお互いに退いて分かれる。また、分かれる場合は完全に「縁を切る」（剣先が触れない）間合まで分かれる。

ウ 相互に分かれようとしている途中の打突は有効にはならない。また、一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や分かれようと思わせて打突する等の姑息とみられる打突は反則となるので留意すること。

エ どちらか一方が分かれようとしないうち、あるいは分かれようとしている相手に接近してゆく行為は反則となるので留意すること。

② 意図的な「時間空費」や「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近する行為

従来から意図的な「時間空費」や「防御姿勢」による相手に接近する行為については審判規則第1条に則り、反則とみなされてきたところであるが、今回の暫定的な処置においては、公正な試合の実施を図るため、より厳格に反則の適用がなされることになるので試合者は厳に留意すること。

以上